

# 熊本県公報

号外 第 45 号  
平成 16 年 7 月 2 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 登 載 依 頼

- 個人演説会の施設の指定に関する告示……………(選挙管理委員会) 1

### 登載依頼

#### 熊本県選挙管理委員会告示第 60 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 161 条第 3 項の規定に基づき、次の施設を新たに指定した旨の報告があった。

平成 16 年 7 月 2 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 宮 本 卓 治

市町村名	施 設 の 名 称	所 在 地
熊本市	力合地域コミュニティセンター	熊本市島町 5 丁目 5 番 25 号
熊本市	麻生田地域コミュニティセンター	熊本市清水新地 7 丁目 5 番 37 号
熊本市	松尾北地域コミュニティセンター	熊本市松尾町平山 77 番地 1
熊本市	東町地域コミュニティセンター	熊本市佐土原 3 丁目 1 番 43 号
熊本市	帯山西地域コミュニティセンター	熊本市帯山 2 丁目 1 番 7 号
あさぎり町	上総合体育館	球磨郡あさぎり町上東 128 番地 4
あさぎり町	免田商工コミュニティセンター（ポッポ一館）	球磨郡あさぎり町免田東 1482 番地 2

(参考) 個人演説会の施設の指定については、各市町村の選挙管理委員会が指定した日に効力が生じる。

